

山口市多胎ピアサポート事業委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本市では、多胎妊産婦や多胎児家庭が抱える特有の不安や困難感を共有し、育児不安の軽減と孤立予防を図ること、多胎育児におけるスキルや生活環境、社会資源についての情報交換を通じて地域交流を促すことを目的として、多胎ピアサポート事業を実施している。

本業務は、更なる事業効果を高めること、事務の効率化を図ることを目的として、企画力と実行力のある事業者を選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名称

山口市多胎ピアサポート事業

(2) プロポーザルの方式

公募によるプロポーザル方式

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日

(4) 業務内容

別紙「山口市多胎ピアサポート事業委託仕様書」のとおり

(5) 委託上限額

1,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けたものを除く。）でないこと。
- (3) 参加意向申出書の提出の時点において競争入札参加資格を有し、かつ、令和 8 年度の物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に区分 60「業務委託（企画・製作）」のコード 06「イベント等の企画」、またはコード 07「イベント等の運営」、または区分 099「業務委託（その他）」のコード 099「その他」の営業種目について登録し、本店又は支店、営業所を山口市内に有していること。
- (4) 参加意向申出書の提出日から契約締結日までの間において、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領の規定による指名停止措置を受けていないこと。

4 スケジュール

項 目	日 程
実施要領の公表	令和8年4月8日（水）
質問受付期間	令和8年4月8日（水）～4月14日（火）
質問に対する回答期限	令和8年4月15日（水）
参加意向申出書受付	令和8年4月8日（水）～4月22日（水）
応募書類受付	令和8年4月8日（水）～5月11日（月）
プレゼンテーション実施 （評価委員会）	令和8年5月15日（金） ※変更の場合あり
結果通知発送及び公表	令和8年5月下旬 ※変更の場合あり
契約締結	令和8年5月下旬 ※変更の場合あり

5 プロポーザル参加意向申出書の提出

(1) 提出書類

プロポーザル参加意向申出書（様式第1号）

(2) 提出期限

令和8年4月22日（水）17時（必着）

(3) 提出先

山口市こども未来部子育て保健課（kosodate@city.yamaguchi.lg.jp）

(4) 提出方法

電子メール（提出期限内必着）により PDF データで提出すること。

6 質問受付及び回答方法

質問がある場合は、質問書を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

(1) 提出書類

「質問書」（様式第2号）

(2) 提出期限

令和8年4月14日（火）17時（必着）

(3) 提出方法

電子メール（提出期限内必着）

(4) 提出先

山口市こども未来部子育て保健課（kosodate@city.yamaguchi.lg.jp）

件名は「山口市多胎ピアサポート事業委託に係る質問書」とすること。

(5) 質問に関する回答

質問に対する回答は、集約したうえで質問者名をふせて、令和8年4月15日

(水)までに本市の公式ウェブサイトで公表する。ただし、簡易的な質問等に関しては、市公式ウェブサイトで公表せず、電話等により個別に回答する。

7 提出書類

応募に当たっては、次の書類を作成し、提出しなければならない。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書提出届（様式第3号）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 業務実施体制（様式第4号）
- エ 業務に関する実績（様式第5号） <該当があれば提出>
- オ 会社概要（任意様式） ※パンフレット等で可
- カ 見積書（任意様式）
※宛名は山口市長とすること
※業務内容及び人件費等の積算内訳を記載していること

(2) 提案内容

仕様書及び別紙「山口市多胎ピアサポート事業委託提案書評価基準」を踏まえ、提案者としてのアピールポイントを明記すること。

(3) 書類作成上の留意事項

- ア A4版縦、両面印刷、左綴じを原則とする。資料の都合上、部分的にA3版を使用する場合は、片袖折にして綴じ込むこと。
- イ 提案書類一式を上記(1)ア～カの順番に並べてフラットファイル（A4・色は指定なし）に綴じ、インデックスを貼ること。

(4) 提出方法

持参又は郵送（提出期限内必着）
※郵送の場合は、書留郵便又は配達証明できるものに限る。

(5) 提出先

山口市子ども未来部子育て保健課

(6) 提出部数

正本1部、副本（コピー）7部

(7) 提出期限

令和8年5月11日(月)17時（必着）

(8) その他

プロポーザル参加意向申出書を提出しても、提出期限までに提案書等の提案がない場合は、提案を辞退したものとみなす。

8 審議及び受託候補者の選定

(1) 評価委員会

山口市多胎ピアサポート事業に係るプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）が提出書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を、別表「山口市多胎ピアサポート事業委託に係るプロポーザル評価基本指針」に基づき評価し、評価結果に対する審査委員会の審査を経て、受託候補者を選定する。

評価委員会は、委託料の上限額の範囲内で、60点以上の評価を得た者のうち、合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。複数の場合は、各評価委員の最高評価点を獲得した数が多い提案者とし、この場合においても同数となった場合には同数の提案者の中から多数決により選定する。

(2) プレゼンテーション審査

ア 開催日時

令和8年5月15日（金）（予定）

※日時及び場所の詳細については、別途提案者に通知する。

イ 出席者

3名以内

ウ 発表時間

35分以内（提案説明20分以内、質疑応答15分以内）

エ その他

プレゼンテーションの順番は提案書の提出順とし、パソコン、プロジェクター等を利用する場合は、事務担当部課に事前に連絡すること。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に文書により通知するとともに、山口市公式ウェブサイトにおいて公表する。

なお、選定された受託候補者については名称及び採点結果等を公表するほか、透明性を図る観点から、その他の提案者についても、名称をふせて採点結果を公表する。

9 契約の締結

- (1) 審査により選定した受託候補者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、随意契約の方法により契約を締結する。
- (2) 提案内容については、契約後の業務においてそのまま実施されるものではなく、契約交渉時に改めて協議し決定するものとする。
- (3) 受託候補者が応募資格を満たさないと判明した場合、失格事項に該当した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と順

次交渉するものとする。

1 0 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 本要領に定める手続きを遵守しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (4) その他、社会通念に照らし失格にあたる事由があると認められる場合

1 1 その他留意事項

- (1) 提案者は、複数の提案をすることはできない。
- (2) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案者は、参加意向申出書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出期限以後の書類の提出、再提出、記載内容の修正および変更は認めない。
- (6) 提出書類は、本プロポーザルのみに使用し、目的外には使用しない。
- (7) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、山口市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (8) 提案内容は契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
- (9) 提案者が1者の場合でも本プロポーザルを実施する。

1 2 事務担当部課

山口市こども未来部子育て保健課 母子健康サポート担当

〒753-0079 山口県山口市糸米二丁目6番6号

電話番号 083-921-7085

FAX 番号 083-925-2214

E-mail kosodate@city.yamaguchi.lg.jp